

届出は設置者が行う。

公設公営及び公設民営の場合は市町村長。

民設民営の場合は、当該施設設置者。この場合、
市町村長から知事への進達等を付すこと。

設置届

令和〇年〇月〇日

千葉県知事 熊谷 俊人 様

〇〇市長 〇〇〇〇

児童福祉施設（児童厚生施設）を設置するので、児童福祉法第35条第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

- 1 設置の趣旨 児童に遊びを与え、健康を増進し情操を豊かにする
地域組織活動を促進する
- 2 事業の種類 小型児童館 児童厚生施設の種別を記載。
- 3 施設名 〇〇児童館
- 4 施設の所在地 〇〇市〇〇〇〇〇〇〇〇
- 5 建物その他設備の規模及び構造 別表のとおり
- 6 定員 規定なし
- 7 職員 3名 詳細は別表のとおり
- 8 事業開始予定年月日 令和〇年〇月〇日

添付書類

- 1 施設の設置等に関する条例
- 2 案内図、配置図及び建物平面図
- 3 保育所にあつては、事業の運営についての重要事項に関する規程
- 4 歳入歳出予算書抄本

注

- 1 建物その他設備の規模及び構造については、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成24年千葉県条例第85号）で定める必要な設備等の内容を別表で作成すること。
- 2 職員については、別表で職名、氏名、年齢、経験年数等を記載した一覧表を作成すること。

1、2の別表は任意の様式で作成すること

別表（運営関係）

経営者名称 （法人名称）	社会福祉法人〇〇会			
代表者氏名	理事長 〇〇〇〇			
主たる事務所の 所在地	〇〇市〇〇〇〇〇〇〇〇			
施設の名称	〇〇児童館			
施設の所在地	〒〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇市〇〇〇〇〇〇〇〇			
施設の連絡先	〇〇〇（〇〇〇）〇〇〇〇			
事業開始年月日	令和〇年〇月〇日			
施設の種別	小型児童館	児童センター	その他の児童館	児童遊園

※このほか、建物その他設備の規模及び構造並びに職員については、任意の様式で別表を作成し、添付すること